

## 鈴木行方市長、國井茨城会会長による対談

平成27年8月7日（金）、茨城県行方市役所市長応接室にて、鈴木周也市長と茨城会の國井豊会長による対談が行われました。鈴木市長は、一昨年10月、42歳の若さで就任され、地域資源を大切にしながら、元気な行方市を創るため、積極的な活動を展開しておられます。嶋田副会長、遠藤広報・監察部長、田向鹿行支部長をはじめ、広報担当理事や、鹿行支部副支部長も同席し、制度推進要望をすることも出来ました。行政書士の役割や行政書士会との連携について、活発な意見交換となりました。



**國井** 本日は公務ご多忙中にも関わらず、このような対談の機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。また、市長には日頃から行政書士制度に対し、深いご理解、力強いご協力をいただいております。この場をお借りし、心より感謝御礼申し上げます。



**市長** こちらこそ、大変お世話になっております。また、國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には日頃から本市の行政運営にご理解とご協力を賜っていることに、改めて心より御礼を申し上げたいと思います。

**國井** ありがとうございます。私たち行政書士は、官公署に提出する書類や権利

義務に関する書類、また、事実証明に関する書類を作成することを独占業務とし、あわせて、提出手続きや書類作成等について幅広く相談に応じることで、市民の利便性向上に寄与し、その権利を守ります。具体的には、市民生活に身近な、相続、遺言に関する書類や、売買契約書等の作成や相談にはじまり、法人設立から許認可取得、外国人の在留資格まで、暮らし全般にわたって、サポートさせていただいております。

さらに、昨年12月には行政書士法が改正され、「特定行政書士」制度が創設されました。特定行政書士は、行政不服審査法にもとづく不服申し立てを、皆さんに代わって行います。これによって、申請から申請後の不服申し立てまで、行政書士がワンストップで担えることとなりました。

活動の幅が拡がり、名実ともに「街の法律家」へと飛躍しましたが、市長から行政書士の社会的役割や期待について、お話を伺えればと思います。よろしくお願いたします。

**市長** 行政機関には、住民の権利や財産などを保護しながら、迅速かつ的確に対応すべき義務があります。住民と行政機関を繋ぐ意味において、行政書士の役割は大きいものがあります。

行方市の主幹産業は農業です。農業者の高齢化が進む一方で若い後継者も徐々にではありますが増えてきています。しかし、地権者の名義人の変更や相続などの手続きを怠ってしまうケースが見受けられます。

また、東関東自動車道の建設事業など大型プロジェクトに係り様々な変更手続きや申請書の作成などの住民の負担が増えてきている現状があります。

災害発生時においても、申請書類や行政相談などが重要になってきます。

**國井** ありがとうございます。市長からのお話によって、行政書士に対する熱い期待を実感することが出来ました。一方で、社会的責任の重さも痛感せざるを得ません。

しっかりとその期待に応え、責任を果たしてまいりたいと思います。

現在、茨城会は会員数が1,100名を超え、県内全域、平成合併前の旧市町村すべてに在籍がみられます。5つある支部では、無料相談会の実施や、災害時における支援協力に関する協定の締結等によって、最も身近な行政である市町村との連携強化を図っております。

そうしたことから、私たち行政書士も、行方市の施策について理解し、積極的に協力をする必要があると考えております。行方市の重点的施策についてお聞かせ下さい。

**市長** 本年は、地方創生元年とされています。現在、市民や有識者の協力を得て積極的な議論をいただきながら、行方市版総合戦略を策定しているところ



です。ただし、これまでの市の重要施策は、地方創生と同様の考え方になっています。

現在の6つの重点施策を紹介します。

最初に「定住促進とコンパクトなまちづくり」です。交流人口の増加、地域間交流、2地域居住、定住支援などの施策に取り組んでいます。行方市の生活が体験できるモニターハウスを整備して利活用を始めようとしています。

2つ目として「安心して暮らせる地域社会づくり」です。東日本大震災以降いくつもの自然災害がありました。防災・減災等へ取り組みを進めています。「飲料水兼用耐震性貯水槽の整備」や「防災対応型行方版エリア放送」などの事業があります。

3つ目として「子育て支援・教育の充実」です。「未就学児（5歳児）交流事業」、「医療福祉事業の拡充」、「給食費の据置き」「小中学校スクールバス利用料の引き下げ」などの事業があります。子育て支援は、私の公約にもあり積極的に取り組んでいきます。

4つ目として「医療の充実と健康づくり」です。本年度から医師確保の新たな優遇策を始めました。なめがた地域総合病院の診療体制の強化を図る運営助成等も行っています。

5つ目として「産業振興で元気な行



方市づくり」です。本年10月30日に農業生産法人による食品製造工場及び農業のテーマパークがオープンします。6次産業化のほか、観光施設として交流人口の増加にも期待しています。

最後に「社会生活基盤の充実」です。公共施設の最適な配置、更新、統廃合の実現のために「公共施設等総合管理計画」を策定して、長期的な視点で取り組んでいきます。

本市は、消滅自治体の一つに数えられていますが、地方創生事業に着実に取り組むことでこの不安は払しょくできるものと確信しています。

**國井** ありがとうございます。私たちも、市の施策が、市長のめざす地方創生へと繋がるよう、可能な限り協力させていただきます。そのためにも、恒常的な無料相談会の開催や、すでに締結した災害時協力協定の発展的な活用など、本会とのさらなる連携推進をお願いしたいと思います。

ところで、大変残念なことに、行政書士以外の者が、官公署に提出する書類の作成を業務として行う事例が散見されています。このことは、法律で定めのある場合を除いて、明確に禁止されており、行政書士法の遵守は、行政書士やその職域を守るために、必要なものではありません。市民の権利を擁護し、不利益を被らないようにする

ために、重要なのです。行政書士法遵守の徹底を強く要請いたします。

**市長** 住民の情報保護の観点やなりすまし犯罪等の防止の面からも行政書士における手続業務は、非常に重要なものがあります。

行政機関を預かる立場としても、書類の精査や事業運営の効率化・法令遵守を図るためには、行政書士との信頼関係と協力体制が必要であると考えます。

地域のサポート役として住民の権利や利益を守り、気軽に相談できる行政書士であっていただきたいと考えています。

これからも益々の活躍を期待しています。

**國井** ありがとうございます。私たちも、「行政書士がいる安心」を多くの皆さんに実感していただけるよう、会のレベルアップ、会員一人ひとりのスキルアップを求めつづけます。本日は大変お忙しいところ、本当にありがとうございました。

### 鈴木市長プロフィール

**生年月日**／昭和46年9月14日

**学歴**／茨城県立銚田第一高等学校卒業  
東京農業大学生物産業学部卒業

**職歴**／平成6年4月  
JA共済連入会

平成23年4月  
行方市議会議員に当選

平成25年9月  
行方市長に当選

平成25年10月  
行方市長に就任  
(現在、1期目)